

▼表2-4-5-1 ダイオキシン類に係る環境基準

【環境対策課】

媒体	基 準 値	備 考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
水質	1pg-TEQ/L以下	公共用水域及び地下水について適用する。
土壌	1000pg-TEQ/g以下	環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。ただし、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設の土壌については適用しない。
底質	150pg-TEQ/g以下	公共用水域の水底の底質について適用する。